

写

沖地労審縫専第7号
令和5年2月10日

沖縄地方労働審議会
会長 越野 泰成 殿

沖縄県縫製業最低工賃専門部会
部会長 島袋 秀勝

沖縄県縫製業最低工賃の決定について

当専門部会は、令和4年3月15日、沖縄地方労働審議会において付託された沖縄県縫製業最低工賃の改正決定について、本日まで慎重に調査審議を重ね、別紙1のとおり改正することが適当との結論に達したので別紙2審議経過のとおり報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は下記のとおりである。

記

公益代表委員

部会長	島袋 秀勝	弁護士
部会長代理	上江洲 純子	沖縄国際大学法学部教授
	高田 清恵	琉球大学人文社会学部教授

労働者代表委員

石川 修治	連合沖縄副事務局長
喜納 浩信	U A ゼンセン沖縄県支部長
砂川 安弘	連合沖縄事務局長

使用者代表委員

大城 直也	沖縄県衣類縫製品工業組合代表理事
我謝 育則	沖縄県工業連合会専務理事
田端 一雄	沖縄県経営者協会専務理事

沖縄県縫製業最低工賃

1. 適用する家内労働者

沖縄県の区域内で男子服製造業、婦人・子供服製造業、学校服製造業、シャツ製造業、寝具製品製造業若しくはニット製品製造業に係る縫製又はまどめの業務に従事する家内労働者

2. 適用する委託者

前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

3. 第1号の家内労働者に係る最低工賃額

次の表の品目欄及び業務欄及び工程欄に掲げる区分に応じ、金額欄に掲げる金額

	品 目		業 務	工 程	金 額	
男子服	作業用ズボン		縫製	丸縫い(裾上げ無し)	1本につき	605 円 0 銭
				裾上げ	1本につき	126 円 0 銭
婦人服・子供服	婦人用ワンピース(ノースリーブ、裏地・襟無し)	縫製	丸縫い	1枚につき	1,575 円 0 銭	
			丸縫い	1枚につき	630 円 0 銭	
			丸縫い	1枚につき	630 円 0 銭	
				1本につき	567 円 0 銭	
	上記共通		まとめ	糸くず取り	1枚・本につき	20 円 0 銭
	子供用ムーニー		縫製	丸縫い	1枚につき	265 円 0 銭
	ジュニアシャツブラウス				1枚につき	474 円 0 銭
学 校 服	男子服	縫製	丸縫い(半袖:芯地張り・ボタン付け・穴かがり別)	1枚につき	403 円 0 銭	
			丸縫い(長袖:芯地張り・ボタン付け・穴かがり別)	1枚につき	605 円 0 銭	
		まとめ	ボタン付け	1個につき	13 円 0 銭	
			穴かがり	1個につき	13 円 0 銭	
	上衣		まとめ	糸くず取り、まつり及び ボタン付け	1枚につき	170 円 0 銭
	セーラー服	縫製	丸縫い	1枚につき	428 円 0 銭	
			丸縫い	1枚につき	542 円 0 銭	
	上記共通		まとめ	ボタン付け(スナップ付け)	1個につき	13 円 0 銭
				糸くず取り	1枚につき	25 円 0 銭
	ブレザー		まとめ	糸くず取り及びまつり	1枚につき	81 円 0 銭
				ボタン付け(スナップ付け)	1個につき	13 円 0 銭
	ひだスカート		縫製	丸縫い	1枚につき	630 円 0 銭
	シ ャ ツ	シア ヤロ ツハ	大人用	縫製	丸縫い及び パッチポケット付け	1枚につき
子供用			1枚につき			252 円 0 銭
かり ゆし ウエ ア		男性用開襟タイプ	縫製	丸縫い(ボタン付け・ 穴かがり・芯地張り無 し)	1枚につき	441 円 0 銭
		女性用開襟タイプ			1枚につき	365 円 0 銭
		男女共通(シャツカラー・ボタンダウン・ スタンドカラータイプ)			1枚につき	504 円 0 銭
		子供用開襟タイプ			1枚につき	252 円 0 銭
上記共通		まとめ	糸くず取り	1枚につき	25 円 0 銭	
寝 具 製 品	ピロケース		縫製	側縫い	1枚につき	103 円 0 銭
	羽根枕 中袋	裏地の付いているもの			1枚につき	57 円 0 銭
		裏地の付いていないもの			1枚につき	44 円 0 銭

(効力発生予定日 法定どおり)

審 議 経 過

- 1 第1回沖縄県縫製業最低工賃専門部会（令和4年6月2日）
 - ・ 沖縄地方労働審議会沖縄県縫製業最低工賃専門部会委員辞令等交付
 - ・ 部会長、部会長代理の選出
 - ・ 沖縄県縫製業最低工賃専門部会の設置について（確認）
 - ・ 専門部会運営規程について
 - ・ 審議日程について
 - ・ 家内労働実態調査要綱、調査票及び実施について
 - ・ 沖縄地方労働審議会運営規程第10条第2項の適用について
 - ・ 県内関係者からの意見聴取に係る公示結果について
- 2 第2回沖縄県縫製業最低工賃専門部会（令和4年12月9日）
 - ・ 家内労働実態調査等結果報告について
 - ・ 実地視察について
 - ・ 沖縄地方労働審議会運営規程第10条第2項の適用に係る報告
 - ・ 沖縄県縫製業最低工賃の類似の最低工賃に係る全国状況等（報告）
 - ・ 実地視察後の日程及び改定工賃額等案の提示
- 3 第3回沖縄県縫製業最低工賃専門部会（令和5年1月19日）
 - ・ 実地視察実施 2事業場
- 4 第4回沖縄県縫製業最低工賃専門部会（令和5年2月2日）
 - ・ 第3回専門部会（実地視察）結果報告
 - ・ 沖縄県縫製業最低工賃改正案の提示
 - ・ 沖縄県縫製業最低工賃改正案審議
- 5 第5回沖縄県縫製業最低工賃専門部会（令和5年2月10日）
 - ・ 沖縄県縫製業最低工賃改正案審議、決議（別紙1のとおり）
 - ・ 部会報告
 - ・ 答申
 - ・ 異議申出公示、官報公示、発効スケジュールの確認
 - ・ 別添の要望事項等を報告書に記載して、沖縄地方労働審議会会長宛て提出することで合意。

別添

- 1 今回の沖縄県縫製業最低工賃の大幅引上げの原資を事業者が確保できる環境整備のため、原材料費等の高騰や委託費の上昇分を適切に転嫁できる取り組みの強化を図ること。
- 2 沖縄県縫製業の持続的発展を図るため、縫製技術の継承と主要なアイテムであるかりゆしウェアの更なる普及促進のための支援策の充実を図ること。